

～ 絵本や紙芝居の読み聞かせなどの日程をお知らせします～

◆町立図書館絵本コーナー 絵本や紙芝居の読み聞かせなど
ちいさい子向け(0～5歳) 4月10日(水) 10時30分～
エプロンさんのおはなし会(0～5歳) 4月16日(火) 10時～
おはなしの森(5歳～小学生) 4月27日(土) 14時～

◆都幾川公民館1階視聴覚室
4月13日(土) 14時30分～15時30分
*絵本「まいにちがプレゼント」
*紙芝居「たのきゅう」
*作ってあそぼう「おたのしみ」

～ 図書館の担当者がセレクトしたオススメの本をご紹介します！～

— 人間関係 —

新しい年度もはじまり、新たな環境で、新たな人間関係を築く方も多いのではないのでしょうか。今月は、人付き合いの助けになるような本をご紹介します。

『となりの火星人』

工藤純子/著
講談社



誰でもみんな、困っていることがある。空気を読めない子や乱暴ものだと思われている子、不安なときに叫びたくなる子…。「困っている子ども」たちが、自分に向き合い、それぞれの個性に気づいていく物語です。

『誰とでも仲良くなれる敬語の使い方』

松岡友子/著
明日香出版社



環境が変わると言葉も変わります。場面や相手によって服を変えるように、最もふさわしい言葉を選んでみましょう。社会人が身につけておくべき敬語が一目でわかる1冊です。

『定年が楽しみになる！オヤジの地域デビュー』

清水孝幸/著 佐藤正明/絵
東京新聞



将棋やヨガ、お菓子づくりにラジオ体操、さらには街の清掃などのボランティア活動まで…。仕事ばかりしてきて、近所に知り合いもないオジサン記者が、地域で仲間と居場所をつくらうと、様々なことに挑戦する奮闘記です。

～ 新しく図書館にはいった資料の一部をご紹介します～

こどもの本	一般書
最新！リサイクルの大研究 田崎智宏 (PHP 研究所)	日本全国境界未定地の事典 浅井建爾 (東京堂出版)
ことばハンター 飯間浩明 (ポプラ社)	園児 & 小学生のスモック・エプロン・パジャマ (ブティック社)
ぼくは本を読んでいる。 ひこ・田中 (講談社)	ふらりと寄席に行ってみよう 佐藤友美 (辰巳出版)
モグラのねがいごと プリッタ・テッケントラップ (BL 出版)	駒音高く 佐川光晴 (実業之日本社)
数字はわたしのことば シェリル・バードー (ほるぷ出版)	1R1分34秒 町屋良平 (新潮社)

かんきょう

ごみの資源化

2月分の資源回収実績 (ステーション回収)をお知らせします。*紙類は、雑紙・段ボール・新聞・雑誌・紙パックの合計

町の収入になるもの

	2月分	前年同月比 増減
紙類	16,240kg	-1,545kg
衣類	1,580kg	65kg
アルミ缶	932kg	74kg
資源物 売却収入	227,634円	-49,535円

*皆様のご協力により2月は上記の収入がありました。

ごみの減量化

2月分の可燃・不燃ごみの収集量をお知らせします。

	2月分	前年同月比 増減
可燃ごみ	110,570kg	7,100kg
不燃ごみ	14,320kg	30kg
合計	124,890kg	7,130kg
1人1日あたり排出量	360g	28g

【目標】

- **1人1日50gのごみの減量**
小さな積み重ねが大きな効果につながります
- **生ごみの水切りを徹底しましょう**
生ごみは約80%が水分。捨てる前にひと絞り
- **紙類は資源回収へ**
小さな紙でも資源になります

1人1日当たりのごみ排出量の目標値 **391g**

目標まであと **-31g**

資源回収は地域のごみステーションに出しましょう。

☎ 建設環境課 ☎65-0814

そうだん

家族相談支援センター

行政相談

*電話での相談も受け付けています。
4月9日(火) 13時～16時
所 生き生き活動センター
相談員 行政相談委員

消費生活相談

*電話での相談も受け付けています。
平日(月)(火)(水)(金) 8時30分～17時
所 生き生き活動センター
相談員 消費生活相談員・町専門相談員

教育相談

*電話での相談も受け付けています。
平日(水) 8時30分～17時
所 生き生き活動センター
相談員 町教育相談員

迷惑相談

*電話での相談も受け付けています。
平日(月)(火)(水) 8時30分～17時
所 生き生き活動センター
相談員 町専門相談員

ぼうはん

地域安全情報

小川警察署から町内の犯罪発生状況をお知らせします。(平成31年2月1日～2月28日)

件数 2件 (前年比-2件)
累計 4件 (前年比-3件) *暫定値
主な内容 侵入窃盗1件、万引き1件

アポ電強盗に注意!!

アポ電強盗は、「親族」「警察官」「銀行員」「役所職員」等を装って、
○現在多額の現金等を所有しているか
○一人になる時間帯は何時か
等を聞き出した後、犯人が自宅に現れ、現金等を強奪していく手口です。
★お金(キャッシュカード等)を請求してくる話・身に覚えのない訴訟の話等を受けたら直ちに詐欺と考え、必ず警察に相談を!

☎ 小川警察署 ☎74-0110